

令和 8(2026)年度  
事業計画

学校法人河崎学園  
和泉大学



## 目次

はじめに

事業の概要

### I 和泉大学

1. 大学開学20周年記念事業-----	3頁
2. 教育研究上の基本組織の変更-----	3頁
3. 学生確保のための活動-----	8頁
4. 教育環境の整備-----	8頁
5. 教育の質の向上に関する事-----	9頁
6. 教育課程に関する事-----	10頁
7. 学生への支援に関する事-----	10頁
8. 学生の受入に関する事-----	11頁
9. 教育研究実施組織に関する事-----	11頁
10. 教育環境の整備に関する事-----	12頁
11. 研究に関する事-----	12頁
12. 社会貢献に関する事-----	12頁
13. 国際交流に関する事-----	12頁
14. 高大連携に関する事-----	13頁
15. 人事に関する事-----	13頁
16. 業務効率化に関する事-----	13頁
17. 財務改善に関する事-----	13頁
18. 内部質保証に関する事-----	14頁

### II 学校法人河崎学園

1. 社会的責任を果たす経営体制の強化-----	15頁
2. 経営方針の確立-----	15頁
3. 施設・設備の改修と本法人独自のブランド力の形成-----	16頁
4. 令和8(2026)年度予算-----	別紙



## はじめに

学校法人河崎学園は、1997年に河崎医療技術専門学校を設置しリハビリテーション専門職の養成を開始し、2006年にわが国初のリハビリテーションの名称を冠した大阪河崎リハビリテーション大学を設置した。建学の精神である「夢と大慈大悲」及び教育理念「知育と人間性を育む」に則った教育の具現化に取り組み、教育・研究活動を発展させ、地域医療及びリハビリテーション学の中核拠点としての役割を果たしてきた。

2021年度は、開学15周年を迎え、15周年記念誌「新時代のリハビリテーション」を刊行し内外に情報を発信した。2022年度は、長年の課題であった大学院の設置を果たした。2023年度は、3年間の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)パンデミック期間に蓄積したオンラインを活用した教育研究活動を充実させた。2024年度は、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による教育評価認定の更新、公益財団法人日本高等教育評価機構による認定評価をクリアすると共に、中期計画(2020-2025)を見直し、学部と大学院とが一体となった改組・改編の方向性を新たな中期計画(2025-2027)として再策定した。2025年度は、新「学校法人河崎学園中期計画(2025-2027)」に則り、教職員が一丸となって本学の再生活動を開始した。新たな中期計画(2025-2027)では、開学20周年を迎える2026年4月に大学名称を和泉大学に変更し、リハビリテーション専門職養成の枠を超えて、リハビリテーションを含むヘルスサイエンス領域における健康創成の学術教育活動を展開するための準備を進めた。

2026年度は、「和泉大学」のスタートの年であり、和歌山・泉州に根差した地域との連携を基礎にして、世界に向けての飛躍を図りたい。本年度の事業計画では、これまでのリハビリテーション専門職の養成に加えて、新たに設置するヘルスプロモーション領域の研究教育活動を充実させると共に、編入者・海外からの留学生を含む学部学生の増加と大学院研究科の充実を目指す内容とした。

## 事業の概要

### I 和泉大学

#### 1. 大学開学20周年記念事業

本学は、2026年に開学20周年の節目を迎えて、本学の名称を「和泉大学」に変更する。名称変更と共に、本学の知名度・認知度の飛躍的向上を目指すための「ここでカワる、そのサキへ。～20の変革～」と題したブランディング事業を実行する。

昨年度に公表した20の変革は表に示すとおりである。昨年度から、20周年事業は着実に実施されており達成した項目は増加し続けているが、本年度も引き続き未達成の項目について実施していく。

「ここでカワる、そのサキへ。～20の変革～」

●は2025年度内に達成した項目

No.	内容	
1.	大学名を和泉大学に変更します。	●
2.	新専攻(ヘルスプローション専攻)を設置します。	●
3.	大学院の領域(ヘルスプロモーション)を再編成します。	●
4.	副専攻制度を創設します。	●
5.	進路変更希望に対応した4専攻間における転専攻制度を強化します。	●
6.	イネーブルガーデンをリニューアルします。	●
7.	和歌山サテライトを設置し、教育・研究活動を展開します。	●
8.	大阪・関西万博を通じて貝塚市との連携イベントを行います。	●
9.	学生駐車場を設置し、バイク・自転車の駐輪場を整備します。	●
10.	学生寮をリニューアルします。	●
11.	最新PC68台を入れ替えて学内のネットワーク環境を強化します。	●
12.	五号館トイレをリニューアルして、パウダールームを設置します。	
13.	図書館をラーニングコモンズスペースに改修します。	
14.	第二イネーブルガーデンに野外活動施設を設置します。	
15.	地域の人にも利用してもらえるよう食堂・売店・自販機を整備します	
16.	単位互換・共同イベントなど近隣大学との連携を強化します	
17.	連携高校・専門学校からの編入生の受け入れを強化します。	
18.	海外留学など海外協定校との連携を強化します。	●
19.	海外留学生の受け入れを推進します。	
20.	インターンシップなど地元企業との連携を強化すると共に、研究の卓越性と多様性を強化します。	

#### 2. 教育研究上の基本組織の変更

##### 1) 大学名称の変更

2026年4月に、大学名称を「大阪河崎リハビリテーション大学」から「和泉大学」へと変更する。

##### (1) 名称変更の目的

大阪河崎リハビリテーション大学は、2006年に開学して以来リハビリテーション専

門職の養成に特化した学術教育活動を続けてきた。専門学校時代を含めると、本学が養成したリハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)は約二千人に上り、大阪・和歌山を中心に地域のリハビリテーション・サービスの担い手として活躍している。

この間、本学は大学としての教育・研究活動の拡充に努め、2018年に認知予備力研究センターを設置し、2019年に英文学術誌Cognition & Rehabilitationを刊行し、そして2022年に大学院リハビリテーション研究科を開設した。新たに本学教員を採用する場合には、原則として博士号を有し水準以上の研究業績を条件として参画を求め、一般的なリハビリテーション専門職養成校にはない生物学実験室に加えて、生体計測設備、生理学実験設備等を整えてきた。その結果、国際学術誌への論文発表は年々増加し、文部科学省科学研究費の獲得においても近隣大学の中では群を抜いており、本学の教育研究活動は社会的要請に応えることができる水準に達した。

このような実績を踏まえて、大学開学20周年を迎える2026年に「和泉大学」に大学名称を変更し、リハビリテーション専門職の養成だけでなく、新たなリハビリテーション技法の開発を含めた健康創成事業を展開する。

本学の建学の精神「夢と大慈大悲」、教育の理念「知育と人間性を育む」を維持したまま、和泉大学に大学名称を変更する。新たなリハビリテーション技術を開発する能力を蓄えた教育臨床研究機関としての役割を果たすことを決意すると共に、地域との共同を基盤として更に国際的な貢献を果たすことを目指す。和泉大学の名称は、これまで以上に大阪南部(泉州地域)・和歌山の行政・民間企業・医療施設・教育研究機関との連携を深め、地域に生きる大学として活動することの決意表明である。これまで本学が輩出してきた卒業生と連携して、新たなリハビリテーション領域を開拓し、地域住民の個々のウェルビーイングを重視する健康寿命の延伸を目指した地域の健康創成に役立つ学術活動を展開する。

## (2) 大学名称変更の広報

大学名称の変更にあたっては、これまで20年間にわたり引き継いできた本学の価値と伝統を失うことなく、新名称に込められた新たな展開をすべてのステークホルダーに向けて広く発信し理解を得ることが極めて重要である。本学の教職員・学生および保護者・卒業生・関係者だけでなく、関連する産官学のすべてのステークホルダーに向けて周知徹底するための広報活動が必要となる。

昨年度は、大学名称変更の内容を表すロゴ・標語・タグラインなどを定めて、以下の広報活動を行った。①メディアを活用した情報発信、② 電車駅広告・看板・掲示物などによる広報、③ 本学HPに加えて各種SNSを活用した広報、④ 行政とのタイアップによる広報活動、⑤ 水間鉄道とコラボした広報活動、⑥ EXPO2025「大阪・関西万博」における広報活動。

このような広報活動は、「和泉大学」の名称が広く一般に認知されるまでの数年間は続けるべきものであり、2026年度も引き続き継続する。

## (3) 新しいビジョンの共有

大学の名称変更は大きな変化であり、和泉大学のビジョンを明確にして、和泉大学が目指す教育・研究の方向性を、学生・教職員・卒業生・地域社会に伝え、期待感を醸成することが重要となる。

和泉大学が目指すビジョンは、健康創成社会の構築に向けた取り組みであり、健康寿命の延伸だけでなく、ウェルビーイングを高めて、個人が主体的に自分の健康データを管理してリハビリテーション専門職と共に心身ともに充実した生活を人生最期まで続け

ることを目指すことである。この内容を各ステークホルダーに対して発信し、明確なビジョンを提供することが何よりも重要である。その実現のために、以下の各ステークホルダーに向けての案内文・チラシ・小冊子を作成し配布する。

- ①本学学生・教職員・保護者向け
- ②本学卒業生向け
- ③高校生向け
- ④地域住民向け
- ⑤企業・行政向け

## 2) 和泉大学への名称変更に向けた内部意識改革と文化醸成

大学の新生・再生は、単なる名称変更ではなく、「意識改革」として位置づける必要があり、目指している大学像(ビジョン)を教職員・学生・卒業生が共有し、行動レベルで浸透させる「意識改革プログラム」や「理念浸透ワークショップ」などの施策が必要となる。その目的のために、以下のことを行う。

- (1) 全教職員を対象としたワークショップの開催
- (2) 学生・卒業生との意見交換会を通じた新大学のビジョン共有
- (3) 教職員行動指針・スローガンの策定とキャンパス内外への掲示

また、「和泉大学」として、地域との共生・発展の方向性を明確に打ち出すために、地域連携・地域貢献活動を強化することが必要と考えられることから、新たに以下の活動を展開する。

- (1) 和泉市および周辺自治体・商工会議所・医療福祉団体との包括連携協定締結
- (2) 地域住民対象の健康増進セミナー・市民講座・健康相談会の開催
- (3) 貝塚市・泉州エリアを中心とした産官学連携プロジェクトの発足
- (4) 地域イベントへの参画と広報展開

## 3) 「和泉大学」発足記念式典

2026年4月25日に、和泉大学発足記念式典を開催する。特別講演を、田中典彦先生(仏教大学理事長)と、久保俊一先生(日本リハビリテーション医学教育推進機構理事長)にお願いし、和歌山・泉州地域に密着して伸びていこうとする和泉大学の課題と期待についてお話いただく。和泉大学の認知度を高めるために、地域のコミュニティと地域の産官学にご参加を呼び掛ける。また、本学の指定校として協力してもらってきた泉州・和歌山を中心とする高校の先生方にもご参列をお願いする。記念式典の後には、本学教職員と高校・日本語学校の方々との情報交換の場を設けて学生募集につなげる。

## 4) 和泉大学における教育プログラムの実施と広報

これまで将来構想検討委員会において検討し、理事会において承認された教育プログラムは以下に記載するように幅広い変革を含んでいる。具体的な教育プログラムの実施のための準備は概ね順調に進んできており、いよいよ2026年度から新しい教育プログラムを実施することになる。新たに設置した「ヘルスプロモーション専攻」の実績を積み上げつつ、若い世代にその魅力を伝える十分な広報活動を推し進めて、次年度以降の学生募集につなげることを目指した教育プログラムを実施していく。

- (1) 健康状態の科学的理解に基づき、個々のウェルビーイングを重視する健康寿命の延伸を目指す地域づくりに寄与できる人材を育成する教育プログラム

【学部ヘルスプロモーション(HP)専攻の設置】

HP専攻では、人々が自らの健康状態を理解し改善することができるように、生活習慣病をはじめとする種々の疾患の予防、健康寿命延伸を目指した地域づくりに寄与できる人材を育成するための教育プログラムを展開する。超高齢社会に増加する高齢者に対しては、これまでの「認知予備力」研究の成果を取り入れながら、「園芸」「食品」「栄養」「運動」「データサイエンス」等のテーマに関するゼミ形式によるテーマ選択を行い、低学年から研究ゼミナールなどのスモールグループによるアクティブラーニングを主とした教育を行うことで社会に役立つ能力を醸成するとともに、大学院への進学を促すようなカリキュラムを構築する。HP専攻はリハビリテーション専門職の国家資格を目指す過程ではないことを踏まえ、若い世代が興味と関心を持っているスポーツやゲームなどの領域の知識と経験を提供することによりHP専攻志願者の増加を図る。

HP専攻では国家資格の取得そのものを目的とはせず、就職先については、健康、スポーツ、ゲーム関連産業に加えて、病院や福祉施設でのリハビリテーション・サポートスタッフ、地域リハビリテーション事業開拓職員、ICT専門職員、市町村の専門職員、セルフメディケーションの拠点となる薬局、企業(食品・医療機器・福祉機器・玩具など)を想定し、新しい時代のニーズに対応することを目指す。

HP専攻は、新しい科学領域であるだけに、高校生にその内容と魅力を伝えるためには、「AIやICTを活用して、健康とウェルビーイングを維持した百寿者を目指す社会に役立つ人材を育成する」という明確なメッセージを、SNSを活用して発信し続ける必要がある。

## (2) 副専攻制度の導入

### 【園芸療法副専攻とデータサイエンス副専攻の設置】

在学中に広い視野と多面的な能力を養うため、2つの副専攻を導入する。この副専攻は、PT、OT、ST、HP専攻の学部学生だけでなく、研究科院生にも開かれたものであり、修了者には、副専攻を修了した旨を記載したディプロマ証書を発行する。

#### ①園芸療法副専攻

必修科目(園芸療法、ガーデニング等) 8単位

選択科目12単位

#### ②データサイエンス副専攻

必修科目(コンピューター基礎科目、プログラミング基礎科目等) 8単位

選択科目 8単位

## 5) リハビリテーション研究科の再編

### 【研究科におけるリハビリテーション領域とヘルスプロモーション領域の設置】

#### (1) リハビリテーション領域(定員3名)

医療系資格保有者向けの教育課程であり、職業実践力育成プログラム(BP)認定を目指すことにより、入学者の増加につなげる。

#### (2) ヘルスプロモーション領域(定員5名)

医療系資格保有の有無にかかわらず教育課程であり、地域の健康創成事業に役立つ人材を育成する。

## 6) 新しい教育プログラムの実施

### (1) 学部HP専攻の構成と担当教員

HP専攻の教員は、専攻長を含めて5名の構成教員を充てて、教育カリキュラムを提

供する。HP専攻は一学年定員を20名とする予定であるが、2026年度には、PT専攻、OT専攻、ST専攻から転専攻してくる学生も含めて、10-15名程度が予想されている。本学には十分な数のノンプロパー教員が在職しており、これらのノンプロパー教員をHP専攻に配置し、副専攻として設置する予定の園芸療法とデータサイエンスには、中心的役割を果たしうる新たな教員各1名を加えて、5名の教員で教育プログラムの提供を開始する。

(2) 研究科のリハビリテーション領域とヘルスプロモーション領域の構成と担当教員  
大学院は無事に完成年度を迎え、今まで以上に本学の特徴を具現化できる状況になった。本学が有する有能な多くの教員が大学院教育に参画できる体制とし、研究科ヘルスプロモーション領域には多くの教員が担当できるように配置する。大学院の教育課程の組み換えを行い、リハビリテーション専攻とヘルスプロモーション専攻の学生に対する新カリキュラムを策定し提供する。

(3) HP専攻のカリキュラムの実施

HP専攻長を中心に新たに採用する教員を加えたワーキングチームを作り、若い世代の学生にとって魅力のあるカリキュラムの提供を開始する。本年度は、第1学年からの入学生は少ないものの、転専攻してくる学生や、編入学してくる学生に対する第2学年、第3学年、第4学年のHP専攻のカリキュラムの提供を開始する。

(4) 新専攻の教育設備

HP専攻は、本学に新たに学生を呼び込むための大きな役割を果たす専攻と位置付けており、そのためには、目に見える形での新たな教育設備を整えることが必要となる。データサイエンス副専攻は、新専攻の目玉となりうる可能性があり、十分なIT機器を備えた教育の場を整える。

## 7) 既存のPT専攻、OT専攻、ST専攻の教育プログラムの充実

これまで、PT専攻、OT専攻、ST専攻は、それぞれリハビリテーション専門職の養成に特化した独自の教育プログラムを運用してきた。2022年度に設置したリハビリテーション研究科では、教員と大学院生が一緒になり、それぞれの専門領域におけるリハビリテーション技法の開発に資するデータを蓄積しており、新しいリハビリテーションプログラムを提供できるようになった。このような研究成果を、新たに設置するHP専攻が得意とする地域の特殊性を考慮した技術、特産物を活用したリハビリテーション、食品・機能性食品の分析結果、地域住民の健康管理など役立つ活動を展開する。

既存の専攻についても、若い世代にその魅力を十分に浸透させるために、本学のキャンパスサポーター「泉陽葵」を活用したSNSによる情報発信に努める。

(1) PT専攻

近年のPT専攻志願者の減少傾向に対応するために、理学療法に関連するフィジカルフィットネス、スポーツ、障がい者スポーツ分野におけるカリキュラムの充実を図る。PT専攻の教員には、複数の呼吸ケア・リハビリテーションの専門家がそろったことを受けて、地域の大学医学部・病院・施設の専門家と協力して、呼吸器ケアリハビリテーション研究会を立ち上げて、その技術の開発と向上に役立つ活動を開始する。また、地域の企業とタイアップして、企業の労働環境を整えて、企業に勤務する労働者の作業効率の改善や健康維持活動に役立つ活動を開始する。また協調運動障害の児童を対象とするリハビリテーションプログラムを開発する。

(2) OT専攻

全国的に見ても、PTと比較しても社会におけるOTの認知度は低い。現場でのOTの活動内容や貢献を目に見える形で示すことが困難であるという事情も、そのひとつの原因となっていることから、今まで以上のSNSを活用した情報発信に努める。OT教員による研究内容の紹介や、OT専門職の関わりにより効果を上げた事例の共有を積極的に発信する。また、OTの活動現場を病院やリハビリテーション施設から、拡大することに取り組む。広く学校、職場、司法、警察、行政の現場での活動に取り組み、学童保育におけるOTの指導、職場における人間関係の改善、高齢者の意志能力の評価、自動車運転能力の解析などの活動を展開する。

### (3) ST専攻

幸いに、本学のST専攻の入学者は増加傾向にある。本学のST教員は、その専門として、児童・思春期・青年期・成人・高齢者を対象とする言語聴覚療法に精通しており、それぞれの臨床経験を共有する卒業生を含めた研究会活動を運用する。年に二回、本学で開催しているST症例検討会は卒業生を中心に定着しつつあり、本年度はその研究会活動を充実させる。

## 8) 地域と密着した就職活動

PT、OT、STは国家資格であり、現時点では一定の就職先が想定しやすいが、HP専攻は、地域社会に役立つ人材を輩出することを目的としている。HP専攻の目標は、地域の企業において、リハビリテーションの知識を踏まえて健康維持活動ができる人材を育成することにある。地域の農業・林業・水産業を支えている企業や地域住民の生活を支えている公務員などへの就職を支援する活動に力を入れて取り組む。

## 3. 学生確保のための活動

### 1) 広報戦略の強化(特に新専攻・副専攻の魅力訴求)

新たなHP専攻と副専攻の新設は、本学が和泉大学へ発展する変革の象徴であり、受験生・保護者等に向けた丁寧な広報が不可欠となることから、①HP専攻・副専攻の特設ページ開設と動画コンテンツ制作、②オープンキャンパスでの専攻体験プログラム・模擬授業の実施、③SNSを活用した専攻紹介④高等学校進路指導担当者向け説明会の実施など、学生確保のための広報活動を継続する。

### 2) 特待生制度

本学にとっては十分数の学生を確保することが最重要課題であることは言うまでもない。2026年4月からの和泉大学としての再出発にあたっては、学生確保を最重要課題として位置付ける必要がある。

本学が培ってきたリハビリテーション専門職養成のための教育システムは他校と比較しても遜色ないものと考えられるが、本学の教育力や長所は残念ながら十分に評価されているとは言えない。

本学の研究教育活動の充実が社会に認知されつつあるが、一定数の優れた学生を確保することができれば、本学の長所が発揮されることに繋がり、教員の能力もそのまま評価されることに繋がる。

本学は、和泉大学に名称を変更して、リハビリテーション専門職の養成の枠を超えて、新たな健康創成事業に取り組むことになるが、この名称変更の機会を利用して、優れた学生を集めて、新しいレベルへの発展の機会とすることが必要である。

このような目的のために、これまでの奨学金制度、特待生制度を大きく変更して、優れ

た学生が集う和泉大学の実現を目指す。

#### 4. 教育環境の整備

和泉大学としての再出発には、誰の目にも見える教育環境の整備が求められる。これまで将来構想検討委員会で検討された幾つかの整備案の中から、教職員の意見を取り入れた優先度の高い項目は以下のような内容であった。本学の限られた財源の中ではあるが、本年度中に可能な限りの実現を図りたい。

##### 1) 学生駐車場・入口・第一イネーブルガーデンの整備

学生駐車場の整備は、これまでも学生からの要望が続いていた。今回の教職員からの意見聴取においても、学生駐車場・入口・第一イネーブルガーデンの整備を一体として実施したいとの意見が最多であった。学生が使用する駐車場と駐輪場を整備して、道路を渡ることなく本学に入構する新たな動線を形成することは、和泉大学としての再出発への意識改革にも繋がり、新たな本学のイメージ形成にも役立つものと考えられる。

##### 2) ICT設備を完備したデータサイエンス実習室の設置

和泉大学では、データサイエンスと園芸療法とを副専攻として整備する。データサイエンス学習の場が必要となる。ICT機器が整備された講義室・実習室を整備することを考えているが、大型ディスプレイや高性能コンピューターを備えた実習室を整備する。

##### 3) PT、OT、STの実習室の整備

既存のPT、OT、ST実習室は、開学以来の施設であり、時代と共に老朽化していることは否めない。それぞれの領域での教育内容は時代に合わせて追加・構築すべきものであり、予算の範囲内で順次刷新して充実を図りたい。

##### 4) トイレの改修・バリアフリー化

5号館は食堂として利用されているものの、5号館トイレはさほど利用されていない。その理由として、現在のトイレが不便で非衛生的であるという意見があった。5号館の拡張とともに新たなバリアフリーのトイレを設置し、女子学生のパウダールームとしても活用できるようなトイレ設備を整備する。

##### 5) 図書館をラーニングコモンズスペースに改修

現在は、蔵書管理のために、図書館の出入り口にゲートを設置して、職員が常駐している南側の1か所で出入りしている。北側に研究科棟が新設されたことから、研究科棟から図書館への入館を希望する声が上がっていることに対応して、北側(研究科棟側)の出入り口を開放することにする。南側のゲートによる管理はしばらくの間は継続しながら、より自由に図書室を利用できる環境にする。

##### 6) 第二イネーブルガーデンに野外活動施設を整備

園芸療法の副専攻設置に伴い、第2イネーブルガーデンを利用する機会が増加することが見込まれている。現在の建屋を整備して、今まで以上に活用できる設備とするほか、広大な敷地をさらに活用できるような環境を整える。

#### 5. 教育の質の向上に関すること

##### 1) 国家試験合格率(新卒合格率)100%を目指す取組

国家試験全員合格は、本学教員の熱心さを考えると、十分に達成可能な目標と考えている。2025年度国家試験では、各専攻の新卒者のうち2-3名が不合格となったが、本年度は新卒者の合格率100%を達成するために以下の項目を実施する。

- (1) 国家試験対策のための特別講義や定期的な模擬試験により早期に介入が必要な学生を特定し、その対策を前倒しに実施する。
- (2) 合格体験者による講義等の開催
- (3) 個別指導プログラムを拡充し、専任の教員を充てる
- (4) 国家試験直前の集中サポート期間の設定

## 2) 現役卒業率75%以上を目指す取組

本学が抱えている大きな問題は、近年、留年者、あるいは、休学者・退学者が増加していることである。これは、本学の教育プログラムが不十分というよりも、入学者の資質が低下傾向にあるという要素も大きい。そのために、本学に入学してくる学生の質が担保されるまでの間は、特段の努力が必要と考えている。

- (1) 履修指導の強化や学生個別の学修支援を提供
- (2) 担任・チューター制度の見直しや個別面談による進路指導の強化
- (3) 学修進捗を共有できるオンラインプラットフォームの活用
- (4) 個別指導を担当する専任の教員を充てる
- (5) FD活動として、研究授業を実施し、教育の質の向上を目指す

## 3) 授業満足度90%以上を目指す取組

- (1) 学生アンケート等の結果をもとに、教授法や教材の改善を実施
- (2) 定期的な教員間ワークショップの開催、オンライン授業ツールの最適化
- (3) 授業改善のための学生参加型ワークショップの実施
- (4) 学生フィードバックを反映した教材作成の支援

## 6. 教育課程に関すること

### 1) カリキュラム満足度90%以上を目指す取組

- (1) 卒業生からの継続的なフィードバック
- (2) カリキュラム改善会議の定期開催(講義内容のアップデート)
- (3) アクティブラーニング手法の導入、実践的な課題を取り入れた授業の強化

### 2) 副専攻制度の導入

- (1) 学生への説明会実施、副専攻科目の履修ガイド作成
- (2) 副専攻選択支援のための専用相談窓口の設置

### 3) 多職種連携教育の充実

- (1) 医療現場のシミュレーション教育を拡充
- (2) 他大学との合同演習プログラムの開催
- (3) 卒業生を招いた特別講義の開催

## 7. 学生への支援に関すること

### 1) 学生生活満足度90%以上を目指す取組

- (1) 学生相談窓口の拡充

- (2) メンタルヘルスサポートプログラムの提供
- (3) 学生の自主的なイベントや活動の拡充(学生親睦会の強化)
- (4) 課外活動支援の強化

## 2) 就職率100%の継続を目指す取組

- (1) キャリアセンターによる就職支援対策講座の強化
- (2) インターンシップの拡充

## 3) 退学率10%未満を目指す取組

- (1) より早期から学業不振の学生をサポート
- (2) 定期的な個別面談実施
- (3) 学生へのモチベーションアップイベントの開催
- (4) 卒業生と在學生との交流イベントの実施

## 4) 学生サポートセンターの整備

- (1) 各種相談窓口(ハラスメント対応を含む)の見直し
- (2) SNS相談対応の強化、窓口スタッフの専門研修

## 5) ホームカミングデーの実施

- (1) 卒業生と教職員、在學生が交流できる場を提供
- (2) 卒業生向けのワークショップの実施
- (3) 同窓会組織の活性化支援

## 8. 学生の受入に関すること

### 1) 学部入学者数120人以上を目指す取組

2026年4月からの新入生は約70名となる見込みであり、昨年よりは増加したものの、相変わらず学生募集は低迷している。次年度以降に、十分な数の入学者を確保することが最重要課題であることは教職員一同認識しているが、そのためには相応の努力が必要であることも事実である。

- (1) 新大学名称の周知
- (2) 入学試験内容の見直しと広報活動の強化
- (3) 高校向けオープンキャンパスの拡充
- (4) SNSやデジタル広告を活用した広報戦略の展開
- (5) 編入者募集の広報
- (6) 海外からの留学生確保の取り組み

### 2) 研究科入学者数充足を目指す取組

2025年度には、本研究科にとって初めての外国人となる2名のパキスタン人が入学した。2026年4月の大学院生の入学者は7名となる見込みである。ヘルスプロモーション領域については、大学院生の入学資格を拡大し、外国人・社会人入学者をも含めて、大学院生の受け入れを拡充する。

- (1) オンライン履修プログラムの積極的広報
- (2) 社会人向け相談会の実施
- (3) 留学生の入学を図るための取り組み

(4) SNSを活用した研究科情報の発信の強化

## 9. 教育研究実施組織に関すること

- 1) 2025年9月と2026年1月に、HP専攻の教員として園芸療法とデータサイエンスの専任教員を補充した。HP専攻の設置に伴い各専攻の教員配置を見直した。新たな教員の採用を抑えたHP専攻の体制を考えて、HP専攻長のもとに、5名の教員を配置した。
- 2) 2026年3月末で1名の特任教授を含めて4名の教員が退職するが、学生数の減少を踏まえて、新たな教員の補充については、慎重に検討する。
- 3) これまで、PT専攻、OT専攻、ST専攻に各2名の副専攻長を配置していたが、新たに設置するHP専攻も含めて、副専攻長は1名とする。

## 10. 教育環境の整備に関すること

- 1) HP専攻が主として使用する大型モニターなどを備えた実習室を整備するとともに、既存の実習室のリノベーションと設備整備を行う。
- 2) 図書室を、学生ニーズを反映した新しい学修スペース(ラーニングコモンズ)として整備することにより、自習の場を充実させる。
- 3) 学生寮を一部リニューアルして、海外提携校からの短期学生の滞在にも利用できるようにする。

## 11. 研究に関すること

### 1) 科研費新規採択件数毎年度5件以上を目指す取組

2026年2月末に発表された本学の科研費採択件数は3件であった。応募件数は24件と、昨年より減少したものの、採択件数は昨年度と同数の3件となった。今年度については、25件以上の応募を促すために、以下の支援を行う。

- (1) 申請のためのワークショップや個別指導の実施
- (2) CRRCセミナー等の開催を通じた共同申請の促進

### 2) 外部資金獲得額毎年度1,500万円以上を目指す取組

- (1) 企業連携研究プロジェクトの推進
- (2) 大規模研究グラント獲得を目指した支援体制の強化
- (3) 外部資金活用事例の共有を通じた情報発信の強化

## 12. 社会貢献に関すること

### 1) 近隣大学との連携強化

近隣の大学(関西医療大学、大阪体育大学、大阪観光大学、羽衣国際大学など)との連携の可能性についての協議を始める。羽衣国際大学とは、最初の話し合いが進んでおり、相互の単位互換と共同でできるイベントの可能性について相談を進める。

### 2) 行政との連携強化

- (1) 貝塚市との包括連携協定は本年度も継続する。
- (2) 貝塚市の観光資源を活かした学生参画型企画の実施
- (3) 貝塚市以外の市町村との連携協定の可能性を探る。

### 3) 地元企業との連携強化

- (1) 学生と地元企業を繋ぐ就業体験プログラムを拡充
- (2) 企業との共同研究を通じた地域貢献活動を推進
- (3) 産学連携に基づくサービスの共同開発
- (4) 大学発ベンチャーの支援

## 13. 国際交流に関すること

### 1) 短期留学生の受入

昨年度は、タイ国マヒドン大学からの理学療法学生2名と作業療法学生2名を受け入れた。さらに、海外の連携校との交換留学プログラムを拡充し、留学生の生活支援体制を整備する。

### 2) 短期留学生の派遣

昨年度は、本学作業療法学専攻3年の学生2名をマヒドン大学に派遣した。派遣した留学生にはよる報告会を開催した。また、2026年3月に台湾の中山医学大学に言語療法学専攻の学生を派遣している。2026年度も引き続きマヒドン大学、中山医学大学への短期留学生を派遣する。

## 14. 高大連携に関すること

昨年度は、大阪体育大学浪商高校、精華高校との高大連携プログラムを提供し、高校生に対する授業と実習の機会を提供したが、本年も引き続き継続する。さらに和歌山県立熊野高校と連携協定を結び、看護専攻科の生徒を対象とする3年次編入を開始する。この取り組みは、5年制の看護専攻科の卒業生と卒業見込み者を対象として、本学3年次に編入学を受け入れることにより、2年間で学士の資格を取得できるプログラムである。熊野高校との連携事業が機能するようであれば、全国の看護専攻科との連携につなげたい。

## 15. 人事に関すること

### 1) 教職員の定数の再設定

- (1) 新専攻設置に伴う教職員定数の見直し
- (2) 教職員の業務負担を均等化するための配置の見直し
- (3) 専任教員と非常勤講師のバランス調整

### 2) 人事評価制度の再構築

- (1) 評価基準の見直し
- (2) フィードバック面談の実施と個人目標の共有
- (3) 教職員のキャリア形成を支援する研修プログラムの開発

## 16. 業務効率化に関すること

### 1) SD活動の強化

- (1) キャンパス運営ガイドラインの策定

### 2) 業務の効率化・簡素化による負担軽減

- (1) ワークフロー管理システムの導入で申請手続きを簡素化

- (2) ペーパーレス化を進めるためのICT環境の整備
- (3) 教職員アイデア(業務改善提案)の活用

## 17. 財務改善に関すること

### 1) 収入増に向けた取組

- (1) 学部・大学院の改組改変による入学者数増加
- (2) 休退学防止対策に伴う退学者数減少
- (3) 経常費補助金の受入額増加に向けた検討
- (4) 寄附金募集事業の実施

### 2) 支出抑制に向けた取組

- (1) 管理経費を中心としたランニングコストの抑制
- (2) 学生生徒等納付金収入に応じた各大科目比率の見直し

## 18. 内部質保証に関すること

### 1) 自己点検・評価の実施(毎年度)

- (1) 教育効果を定量的に測定する評価基準の設定
- (2) 認証評価結果等に基づく改善計画の速やかな実施

### 2) 学生及び外部有識者の自己点検・評価活動への参画

- (1) 外部有識者を交えた年次レビューの実施
- (2) 学生意見を取り入れるためのパネルディスカッションの開催

## II 学校法人河崎学園

### 1. 社会的責任を果たす経営体制の強化

#### 1) ガバナンスの強化

本法人の健全な成長と発展に繋げることと社会的説明責任を積極的に果たすために策定した「和泉大学ガバナンス・コード」を遵守するとともに、その遵守状況の点検を行う。

#### 2) 理事会と大学組織の連携強化

理事会と大学の連携を図るために、大学運営調整会議を月1回程度開催し、必要な施策・方策を検討する。また、監事と会計監査人との連携により監査機能の強化を図る。

#### 3) 情報公開と透明性の向上

社会的説明責任を果たすべく、顧問弁護士との委託契約を継続し、情報公開規程などの適切な運用や諸規程の整備を行い、法人の情報公開・開示の透明性確保に向けてさらなる充実を図る。

#### 4) 危機管理体制の維持・改善

大学と連携し、防災・衛生管理・職業倫理・情報セキュリティ等の危機管理体制の維持・改善に努める。

「働き方改革関連法」に対する適切な対応を行い、職場環境をより良くすることにより、職員の資質を高め、業務の効率化を図る。

### 2. 経営方針の確立

財政基盤の安定に向けて、以下の項目に取り組む。

#### 1) 事業活動収入

学生の確保に努めて、学生生徒等納付金の増収を図るとともに、各種補助金の獲得や科学研究費補助金などの外部資金の受け入れを強化し、財源確保に努める。

#### 2) 事業活動支出

経常収入と経常支出の均衡を図ることを基本方針としつつ、教育を取り巻く情勢の変化に対応するためにも、出来る限りの管理経費の節減に取り組み、教育研究経費の拡充に努める。また各種「引当特定資産」の充実と効率的運用に向けてより一層の努力を行なう。

#### [管理経費の節減方策]

##### a 省エネの推進

- ・ 冷暖房の温度、時間設定
- ・ 廃棄物減量の啓発
- ・ 夏季休暇一斉取得(2026年8月12～14日)
- ・ ペーパーレス会議の推進

##### b コスト重視の意識改革

- ・ 節電・節水意識の定着化



### 3. 施設・設備の改修と本法人独自のブランド力の形成

これまで行ってきたキャンパス内の無線LAN 環境構築、一号館及び二号館の空調設備と CALL 教室の整備に加えて、ヘルスプロモーション専攻研究室の整備により充実した教育研究環境を構築する。2025 年度に学生用の駐車場及び駐輪場の改修・整備を行ったところであるが、2026年度も大学名変更に伴う積極的な広報活動を展開し、トイレの改修をはじめ、引き続き学生サービスに資する環境整備を行い、ブランド力の向上を図る。2026年度までに、正門、入り口、学舎の表示、周辺の看板などの整備を行う。

### 4. 令和8(2026)年度予算

- 1) 令和 8(2026)年度予算編成方針(別紙参照)
- 2) 令和 8(2026)年度予算(別紙参照)

#### 【参考資料】

- ・和泉大学三つのポリシー
- ・和泉大学大学院三つのポリシー

以上

# 三つのポリシー (学部)

将来構想検討委員会承認 令和6年12月24日

リハビリテーション学部リハビリテーション学科

令和8年4月1日

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー		アドミッション・ポリシー	
和泉大学の4専攻は、建学の精神に基づいて以下の能力を獲得し、社会で活躍が期待される人として卒業を認定し、リハビリテーション学士の学位を授与する。		<b>全体・学部(共通)</b> 専門職の知識と技能を効果的に学べるよう段階的、階層的なカリキュラムを編成し、効率的に各年次に配置する。 1年次は、基礎的な科目を学びながら、豊かな人間性と広い教養、医療倫理観や多職種連携の基礎を養う。 2年次は、専門的な知識・技術を深め療法士としての素地を作る。 3年次は、障がいに応じた評価や訓練方法を学び治療計画の立案や結果の予見・評価を実現できることを目指す。 4年次は、専門職として総合的な学修を行い、4年間の総仕上げをする。 各専攻のさらに詳しい到達目標は、以下のとおりである。		和泉大学における建学の精神は、「夢」と「大慈大悲」です。「夢」は、常に「夢」と目的と希望を抱くことを、「大慈大悲」は、自分だけの立場で思考するのではなく、相手の立場にたって物事を考えることを指しています。本学では、この建学の精神のもと、医療の進歩と社会の変化に対応できる医療人の育成を目的とし、以下のような人たを求めます。 <b>全体</b> リハビリテーション領域で活躍したいという夢を抱き、培った知識・技能を通じて社会に貢献しようという強い意志をもつ人	
<b>全体・学部(共通)</b> <b>1 知識・技能</b> 基礎領域、専門基礎領域、専門領域の科目において、基本的学力を身につけた人 所定の臨床実習および卒業研究などの科目において、応用的学力を身につけた人 卒業を認定する関連科目を修得し、国家試験に合格できる能力を身につけた人 リハビリテーション領域における総合的な知識および専門的な技能を充分身につけた人 <b>2 態度・思考力</b> 医療の高度化や変化する時代に対応し、医療従事者として、生涯にわたる知識や技能を研鑽することができる人 対象児・者の心理的、社会的背景にも配慮ができ、課題の発見・解決に向けて、不断の努力ができる人 <b>3 個性・能力</b> 豊かなコミュニケーション能力と人間性のもと、関連職種と連携し、チーム医療を推進することができる人	<b>理学療法学専攻</b> <b>1年次</b> 1 大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語表現、科学的思考を身につける。さらに基礎ゼミでの関連施設見学を通じて、医療人を目指す動機と関心を高め、ICT機器の操作を含めた情報利活用能力、レポート作成能力を身につける。 2 形態・機能学解剖領域および生理領域、リハビリテーション概論(含地域リハビリテーション)、一般臨床医学、病理学などを中心とした専門基礎領域の学修を通じ、将来、理学療法士となるための基本的知識を修得する。 3 総合ゼミ I および臨床実習指導 I、臨床見学実習の履修を通じ、実際の理学療法場面を見聞することで、理学療法士としての心構え、医療人としてのマナーを身につける。 <b>2年次</b> 1 内科学、整形外科学を中心とした専門基礎領域を通して医学的基礎をさらに修得する。各種検査測定法を中心とした専門領域の学修を通じ、理学療法士にとって必要な「疾患・障害」における医学的知識と技術を修得する。 2 理学療法評価学実習(関連施設実習)、臨床検査・測定実習の履修を通じ、対象児・者と直接関わることで「疾患・障害」と理学療法の関連性を理解し、理学療法士としての姿勢を養う。 3 理学療法学および理学療法学実習(神経系・運動器系・内部障害系)を中心とした専門領域の学修を通じ、「疾患・障害」のメカニズムを理解し、治療としての理学療法に必要な基本的技術を修得する。 <b>3年次</b> 1 臨床実習指導 III や OSCE(客観的臨床能力試験)および CBT(Computer-Based Testing)により、臨床場面での理学療法を理解し、総合臨床実習 I の履修を通じ、対象児・者への理学療法の理解を深める。 2 卒業研究において、研究倫理・学術情報の収集・分析能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。 <b>4年次</b> 1 理学療法技術論(含演習)や総合臨床実習 II の履修を通じ、これまでに修得した知識および技術を実際の理学療法場面において、実践的な臨床能力を養う。 2 総合理学療法学に合格し、理学療法士になるために必要な専門知識の定着を図る。	<b>学修</b> (1)リハビリテーション領域における専門知識や技術を身につけるための学力を有し、生涯にわたって学び続けることができる人 (2)他者への思いやりと協調性を持ち、柔軟にものごとを考え、主体的に行動できる人 (3)医療を通じて地域社会の人々と深く関わり、努力を惜しまず、心から寄り添い支援できる人 さらに各専攻は以下のとおりである <b>理学療法学専攻</b> 『からだの動き』を科学することに興味がある人 <b>作業療法学専攻</b> 『「こころ」と「からだ」の生活行為』を科学することに興味がある人 <b>言語聴覚学専攻</b> 『ことば・聴こえ・嚥下』を科学することに興味がある人 <b>ヘルスプロモーション専攻</b> 『健康の改善』に役立つ知識と技術に興味がある人			
			<b>作業療法学専攻</b> <b>1年次</b> 1 大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語表現、科学的思考を身につける。さらに基礎ゼミでの関連施設見学を通じて、医療人を目指す動機と関心を高め、ICT機器の操作を含めた情報利活用能力、レポート作成能力を身につける。 2 形態・機能学解剖領域および生理領域、リハビリテーション概論(含地域リハビリテーション)、一般臨床医学などを中心とした専門基礎領域の学修と作業療法の基礎となる作業科学(含演習)など専門領域の学修を通じ、将来、作業療法士となるための基本的事項を修得する。 3 総合ゼミ I、臨床見学実習の履修を通じ、主に保健・医療・福祉の臨床場面における作業療法士の専門的業務や役割を学ぶための基礎知識、教養、社会性を学ぶ。 <b>2年次</b> 1 専門分野の講義・演習を通じ、検査・測定技術を修得し、作業療法評価学実習(関連施設実習)により臨床場面での検査・測定技術、臨床場面で求められる能力を修得する。 2 臨床検査・測定実習の履修を通じ、対象児・者の評価(検査や測定)を実施し、修得すべき理論と技術の理解を深め、専門職としての作業療法士の姿勢を養う。 <b>3年次</b> 1 各領域(身体機能・高次脳機能・内部障害・精神機能)におけるライフステージに合わせた作業療法の学修を通じ、「疾患・障害」「環境」への支援の枠組みを理解し、臨床場面で求められる作業療法計画の立案、実践能力を修得する。 2 臨床実習指導 III や OSCE(客観的臨床能力試験)および CBT(Computer-Based Testing)により、臨床場面での作業療法を理解し、総合臨床実習 I の履修を通じ、対象児・者の評価および作業療法計画を立案、実践し、作業療法の科学的根拠の裏付けを確実にする。 3 卒業研究において、研究倫理・学術情報の収集・分析能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。 <b>4年次</b> 1 総合臨床実習 II の履修を通じ、対象児・者の作業療法計画立案、実施、再評価を行い、作業療法の科学的根拠の裏付けを認識するとともに、実習施設での組織や管理運営を理解する。 2 総合作業療法学に合格し、作業療法士になるために必要な専門知識の定着を図る。 3 社会作業療法学の学修を通じ、疾病や対象とする医療分野だけでなく、学校や企業、行政など社会で活躍するための作業療法技術を修得する。		
				<b>言語聴覚学専攻</b> <b>1年次</b> 1 大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語表現、科学的思考を身につける。さらに基礎ゼミでの関連施設見学を通じて、医療人を目指す動機と関心を高め、ICT機器の操作を含めた情報利活用能力、レポート作成能力を身につける。 2 解剖学、リハビリテーション概論(含地域リハビリテーション)などの基礎医学、心理学、音声学などの科目を通じ、将来、言語聴覚士となるための基本的事項を修得する。 3 臨床見学実習 I に向け、医療人としてのマナーや社会性を修得する。 <b>2年次</b> 1 臨床医学系、音言語聴覚医学、言語学など専門基礎領域の科目を通じ、言語聴覚士としての知識を高め、職種への理解を深める。 2 臨床見学実習 II の履修を通じ、対象児・者を観察することで、「疾患・障害」と言語聴覚学療法の関連性を理解し、その姿勢を養う。 <b>3年次</b> 1 広く言語聴覚療法に関する高度な専門領域の科目を修得し、言語聴覚士としての専門知識・臨床技術を統合的に理解する。 2 コミュニケーション能力を高め、OSCE(客観的臨床能力試験)や臨床評価実習により、対象児・者に適切な評価の実施とプログラムの立案ができる臨床能力を養う。 3 卒業研究において、研究倫理・学術情報の収集・分析能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。 <b>4年次</b> 1 これまでに学んだ言語聴覚療法における専門知識・臨床技術を活用し、総合臨床実習および実習前後の OSCE を通じて実践的な臨床能力を養う。 2 総合言語聴覚学(含演習)に合格し、言語聴覚士になるために必要な専門知識の定着を図る。	

## 2026年4月1日以降の三つのポリシー(学部・ヘルスプロモーション専攻)

12月24日 将来構想委員会承認

### ●アドミッション・ポリシー

ヘルスプロモーション専攻	『健康の改善』に役立つ知識と技術に興味がある人
--------------	-------------------------

### ●カリキュラム・ポリシー

ヘルスプロモーション専攻		ヘルスプロモーション専攻では、ディプロマ・ポリシーに示す資質・能力を身に付けるために、授業科目を『一般教養科目』『専門基礎科目』『専門科目』に区分し、それぞれの教育が有機的に連動し、基礎から応用、応用から発展に向けて段階的に関連性を持ち、体系的に学修できるようにカリキュラムを編成する。	
ヘルスプロモーション専攻	1年次	1	大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語能力、科学的思考を身につける。さらに関連施設見学を通じて「分類し、系統立てる力」「自己を表出し、人間関係を構築する力」「健康増進のスペシャリストになるための動機付け」の強化を図る。
		2	形態・機能学解剖領域および生理領域、リハビリテーション概論、一般臨床医学、病理学などを中心とした専門基礎領域の学修を通じ、将来、健康増進のスペシャリストとなるための基本的事項を修得する。
		3	研究ゼミを通して健康産業でのインターンシップの経験を積むことでリハビリテーションにおける健康増進のスペシャリストとしての社会性を向上させる。
	2年次	1	臨床医学を中心とした専門基礎領域を通じて医学的基礎をさらに修得する。各リハビリテーション専門科目とヘルスプロモーション論を中心とした専門領域の学修を通じ、健康増進のスペシャリストにとって必要な予防医学的知識を修得する。
		2	研究ゼミを通して健康産業でのインターンシップの経験を積むことでリハビリテーションにおける健康増進のスペシャリストとしての方向性を見定める。
	3年次	1	研究ゼミを通して健康産業でのインターンシップの経験を積むことでヘルスプロモーションにおける健康増進のスペシャリストとしての知識、技能を修得する。
		2	卒業研究において、研究倫理・学術情報の収集・分析能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。
	4年次	1	研究ゼミを通して健康産業でのインターンシップの経験を積むことでヘルスプロモーションにおける健康増進のスペシャリストとしての実践的な業務能力を養う。
		2	卒業論文を提出し、健康産業への就職に向けて、知識・技術の定着を図る。

### ●ディプロマ・ポリシー

和泉大学の4専攻は、建学の精神に基づいて以下の能力を獲得し、社会で活躍が期待される人として卒業を認定し、リハビリテーション学士の学位を授与する。

全体・学部・学科(共通)	1 ・知識 ・技能	1	基礎領域、専門基礎領域、専門領域の科目において、基本的学力を身につけた人
		2	所定の臨床実習あるいは臨床ゼミ、および卒業研究などの科目において、応用的学力を身につけた人
		3	卒業を認定する関連科目を修得し、国家試験に合格できる能力あるいは健康増進のスペシャリストとして健康産業で活躍できる能力を身につけた人
		4	リハビリテーション領域における総合的な知識および専門的な技能を充分身につけた人
	2 思考 態度 ・	1	医療の高度化や変化する時代に対応し、医療従事者あるいは健康増進のスペシャリストとして、生涯にわたり、知識や技能を研鑽することができる人
		2	対象児・者の心理的、社会的背景にも配慮ができ、課題の発見・解決に向けて、不断の努力ができる人
	3 協 調 性 ・	1	豊かなコミュニケーション能力と人間性のもと、関連職種との連携、あるいは広く健康増進の活動を推進することができる人

## 三つのポリシー(大学院)

研究科委員会承認 令和6年12月17日

リハビリテーション研究科リハビリテーション学専攻

令和8年4月1日

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー		アドミッション・ポリシー				
修得した専門知識を教育・研究・臨床に生かし、リハビリテーション学及びヘルスプロモーション分野の発展に寄与することができる。				リハビリテーション学を含む関連分野とヘルスプロモーション分野において以下に示す意欲のある人				
リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 領 域	1	リハビリテーション学分野及び関連分野における幅広い学識、問題解決能力、応用力、倫理観を有し、臨床や様々な分野で指導的な役割を果たすことができる。	共 通	1	本研究科の研究領域として、「リハビリテーション領域」ならびに「ヘルスプロモーション領域」の2つの領域を設けて、これらの領域ごとに、教育・研究を推進できるカリキュラムを編成する。	リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 領 域	1	リハビリテーション学の発展に貢献する教育・研究者を目指す意欲のある人
	2	地域医療や地域支援において企画・提供・マネジメント等に貢献することができる。		2	人の健康増進や生活向上に役立つ基礎的要素を涵養して新たなリハビリテーション学及び健康科学の追求を図るうえで必要となる学術活動の基礎を修得できるように、特別研究、専門科目群とは別に、必修科目として「共通科目」6科目を配置する。		2	地域リハビリテーションに関するエビデンスを構築し、インクルーシブなコミュニティへ向けて取り組むために、あるべきリハビリテーション支援の未来を見据え、それを今日の実践につなげたいと考えている人
	3	認知症を取り巻く予防も含めたリハビリテーションや支援を推進することができる。		3	地域医療の実践において活躍できる人材の養成を目指していることを踏まえ、「地域支援学特論」を全領域に共通の必修科目とする。		3	チーム医療の中心的役割を担う医療専門職業人として活躍する意欲を持つ人
	4	医療専門職業人としての専門性とその責務を自覚し、多職種と連携・協働することができる。		4	認知機能及び認知症に関する最新の知識を教授するために、「認知機能・認知予備力特論」を共通科目に配置する。		4	地域で医療専門職業人として働きながら、問題意識を明確に有し、自ら問題解決を図る意識を高くもっている社会人
ヘ ル ス プ ロ モ ー シ ョ ン 領 域	1	ヘルスプロモーション分野における幅広い学識、問題解決能力、応用力、倫理観を有し、研究や様々な分野で指導的な役割を果たすことができる。	リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 領 域	5	リハビリテーション学関連の基礎的要素を涵養し、多職種と連携・協働して課題解決する能力を養うために、幅広い関連領域から精選した選択科目として「支持科目」9科目を配置する。	ヘ ル ス プ ロ モ ー シ ョ ン 領 域	1	健康科学の発展に貢献する教育・研究者を目指す意欲のある人
	2	健康延伸社会の実現に直接かつ具体的に貢献できる専門家としての社会的責任を果たすことができる。		6	幅広い視野を身につけるため、研究科共通科目の他に、副専攻を履修できる制度を設置する。		2	生命・人・健康・医療に関心を持ち、研究を通じて健康の増進に関する専門的知識ならびに課題解決能力を身につけたいと考えている人
	3	予防への戦略も含め、認知症を取り巻く地域社会全体での多層的な支援体制を推進することができる。		7	社会人である医療専門職業人の学修と仕事の両立を可能にするために、科目担当教員と開講日時の調整を行い、2年コースと3年コースのどちらかを選択できる環境を整える。		3	リハビリテーション学を含む様々な領域の専門家とコミュニケーションを取れるようになりたいと希望する人
	4	広く多職種と連携して、ヘルスプロモーションを発展させることができる。		1	「専門科目」については、「運動機能」、「生活行為」、「コミュニケーション」に焦点をあてた3つの分野ごとに特論と演習を組み合わせ、基礎と応用の2段階の内容で科目設定を行い、実践課題を研究テーマとしての特別研究へとつなげるカリキュラムを編成する。		4	社会の活動を通じて問題意識を明確に有し、自ら問題解決を図る意識を高くもっている社会人
		ヘ ル ス プ ロ モ ー シ ョ ン 領 域	1	「専門科目」については、特論と演習を組み合わせ、基礎と応用の2段階の内容で科目設定を行い、実践課題を研究テーマとしての特別研究へとつなげるカリキュラムを編成する。				